



にゅーす しター



NPO 消費者ネットおかやま 〒700-0026 岡山市北区奉還町 1-7-7 オルガ5階
 TEL: 086-230-1316 FAX: 086-230-1317
 Eメール: shounet@okayama.coop ホームページ: <http://okayama-con.net>

新年あけまして おめでとうございます。

NPO消費者ネットおかやま理事長 河田 英正



昨年、特定商取引法の一部を改正する法案と消費者教育の推進に関する法案が国会で可決成立しました。いずれも、国民が安心して暮らせる社会の構築に向けて、消費者被害を未然に防止するためのものであり、消費者が主体となって消費者市民社会への積極的参画を支援するものとして意義深いものです。しかし、消費者関連法案の中で、消費者団体などがその成立を期待している「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度に関する法律案」は、未だ国会審議に至っていません。消費者被害の回復につながる実効性ある制度の創設に向けて、新政府のもとでの早期実現を求めたいと考えます。

さて、当ネット(会)は、法人設立後5年目となりました。この間、消費者被害なんでも相談会や「消費者被害未然防止補助金交付事業」などに取り組みながら、当会の目指す「適格消費者団体」に適うための組織力、財政力の基盤強化に努めてきています。2013年からは、「消費生活サポーター養成事業(後述)も始まり、「消費者教育の推進」に一役買うことになっています。

会員のみなさまのご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、旧倍のご支援ご協力をお願い申し上げます。

岡山県より、NPO 消費者ネットおかやまが受託

消費生活サポーター講座が始まります!

消費生活サポーターとは?

- 消費者問題に関心を持ち、自ら学ぶ人
- 必要な消費者問題情報を収集できる人
- 地域で消費者被害に遭いやすい方を見守る人



本事業の内容

講座では、消費生活サポーターに必要とされる基礎知識を学びます。また、活動する際の心構えについても説明します。

具体的には、消費生活サポートBOOK、消費生活サポーター手帳を使用してそれぞれ説明します。

なお、この講座は公的資格を付与するためのものではありませんが、受講者には、消費生活サポーターであることを宣言していただきます。

講座開催予定[2012年度]

- 2013年1月29日(火) 9:45~11:45
 場所/ 岡山県立図書館 2階 多目的ホール
 講師/ 矢吹 香月 さん (消費生活相談員)
- 2013年2月13日(水) 13:30~15:30
 場所/ 津山市総合福祉会館 3階 中会議室
 講師/ 矢吹 香月 さん (消費生活相談員)

「おかやま夢づくりプラン」では、平成28年度までに1,500人のサポーターを目標にしています。

2012 中国・四国ブロック 地方消費者グループ・フォーラム 報告書

日時/ 2012年12月6日 愛媛県 ピュアフル松山勤労会館 6階

参加/ 消費者ネット 安場 近藤

開会にあたり、消費者庁審議官草桶左信さんから「消費者団体の対応力が求められること、孤立した高齢者に対して、連携して協力して進めていくことが必要。フォーラムは、実行委員会と消費者庁との共催で進めていること。」など挨拶が行なわれた。

【行政からの報告】

1. 消費者庁の報告 (地方協力課長 松村茂氏)

①活性化基金終了後の財政支援活性化

- ・基礎的な取り組みの下支えは相談体制、相談員の処遇改善など。
- ・消費者問題解決の高い地域社会づくり。
- ・消費者教育啓発、高齢者の消費者トラブルの防止、リスクコミュニケーション、消費者団体との連携した事業。

②消費者行政の強化

- ・消費者教育の推進を総合的・一体的に進めていく。消費者教育、市民社会、基本理念を定めた。消費者教育推進会議 推進計画 地域協議会の開催など 教材の充実 事業者の努力
- ・消費者安全調査委員会について、エレベータ事故等の5件を調査していく。
- ・特定商取引法の一部を改正する法律…訪問購入業者に対する不当行為への規制をかける(2月から)
- ・集団的消費者被害回復に係る訴訟制度について早期に成案し国会へ。2段階型の訴訟手続。

③東日本大震災への対応

弁護士等被災地での相談活動に対応した。食と放射能のリスクコミュニケーションを進めている。食の安全に関して国民生活センターと連携して、放射能検査機器を配置(中四国でも8台)。

2. 地方自治体の取り組み報告

①「消費者行政活性化基金を活用した啓発活動について」 (えひめ消費生活センター)

相談件数は 県4008件 市町4048件 件数からも市町の充実強化がはかられている。健康食品の送りつけ商法が続いた。マスコミへの情報提供で啓発につながった。詐欺まがいの利殖商法、劇場型一無理やり引き込むやり方など高齢者の相談が増加している。

②山口県柳井市 柳井市の消費者行政の状況について…誕生して1年

- ・消費者啓発にしばって 相談件数が50から150件に。
- ・被害にあってからでは遅い、1人ひとりが被害にあわない町づくりを目指し、それぞれの町の出前講座や吉本新喜劇とのコラボなどに取り組んでいる。

3. 消費者団体からの活動報告

①NPO法人えひめ消費者ネットの取り組み (えひめ消費者ネット)

- ・悪質商法被害未然防止のために「リーダー養成講座」「出前講座」の開催。提案型事業として、ひめネット笑劇団が「悪徳商人にご用心」お笑いの要素を取り入れている。
- ・消費者交流フォーラムで「みんなの生活展」へ参加。
- ・公開講座の開催

②高齢消費者等 見守りサポーター養成研修の取り組み (消費者ネットひろしま)

・高齢消費者見守りサポーター養成研修の取り組み

高齢者の特徴…目が見えにくい、耳が聞こえにくい、在宅の比率が高い、独居、相談できない。
→被害に遭いやすい。不安をあおって誘い込む。お金、健康、優しくされたい。自分が悪い。
なかなかパンフを見たり相談に来られない → そうしたことを未然に防止(民生委員など)



活性化基金を活用して今年で3年目 業務の一部を県から委託 50名から100名規模。

生活相談員からの実態報告、地元警察から被害の具体例報告、福祉の見守り制度などの紹介。

参加者にはステッカーを配布。 法テラス、警察との連携。

民生委員からは「是非声掛けをしたい」参加者からは「お節介をしていきたい」などの声。

もっと事例を聞きたいとの声が出てくる。シンポジウムを開催する。

③おたがいさま高松の取り組み (コープかがわ)

「有償たすけあいシステム」…事務局兼コーディネーターが交代で事務所当番。

1時間800円 活動が終わったら現金で支払い。内200円を運営費として出してもらう。

活動…高齢者宅の草刈り、草取り、庭の手入れ、掃除、片付け、食事づくり、買い物

留守宅の庭木の水やり、猫の世話、通院付き添いなど。(地域包括支援センターからの紹介)

目指すもの…地域に元気をつくり出し、地域の方の生活を手助けできる取り組み

●分散会では、それぞれの団体の活動交流を中心に行なった。

《参加しての感想》

- 行政、消費者団体ともに知恵や工夫をして、未然防止の視点から啓発活動を進めている。また、身近に感じられることや露出も含めて対応されている。やれることは沢山ある。
- 様々な消費者団体が参加しており、それぞれ連携して行なうことの大切さを感じる。ひろしまからは、一定数の人たちが参加し、日常的なネットワークが作られている。



愛媛県消費生活センター「消費生活かるた」



第14回消費者被害なんでも相談会

12/1(土)13~16時、きらめきプラザ2階大会議室で、今回は『高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会』と初の共同での相談会を開催しました。消費者ネットからは弁護士4名、司法書士1名で5件の相談に対応しました。10ヶ所の相談ブースでは相談員がじっくりと相談に乗り、家族で相談に来られていたある方は、「弁護士の先生にしっかり話を聞いてもらえて本当に相談に来てよかった。」と笑顔で会場を後にされていました。

消費者被害未然防止事業



成年後見制度

10/27(土)津山、11/1(木)総社
11/2(金)赤磐で司法書士の兒島さん戸川さんを講師に、高齢者や日常生活に不安を持っている方が安心して暮らせるよう支援する制度についての学習会を開催。消費者被害未然防止の面からの制度の活用法や、実際に手掛けられた具体的な事例を分かりやすく紹介して頂きました。



住宅リフォームのトラブル

11/10(土)倉敷、11/21(水)御津で建築士の赤澤さんを講師に、実際に手掛けられた住宅リフォームのトラブル事例の紹介や、工事を依頼する際のポイントや普段何気なく不要な工事などをしていることへの警鐘に、参加者は驚きながらも納得されていました。住宅リフォームを検討中の参加者からは、とても参考になったとの感想を頂きました。



子どものケイタイネットのトラブル

12/11(火)津山で環太平洋大学の筒井さんを講師に、子どもたちがケイタイやネットの世界でトラブルや犯罪に巻き込まれている実態や危険性についてお話を頂きました。大人が子どものケイタイやネットの利用状況を把握して、トラブルに巻き込まれないように見守る必要があることも強調されていました。

今後の講座開催予定

※詳細はホームページをご覧ください。

- ★葬儀とお墓の基礎知識～いざという時に備えて～★ 講師/徳永ヒサ子さん(消費者力開発協会)
1/10(木)10時～12時 岡山市立旭東公民館 (定員/90名)
1/11(金)13時半～15時半 岡山市立瀬戸公民館 (定員/30名)
- ★契約トラブルを未然に防ぐ! ナットク! 契約書入門講座★ 講師/河本泰政さん(弁護士)
1/16(水)18時半～20時半 岡山北商工会津高支所 (定員/40名)
1/17(木)18時～20時 赤磐市山陽産業会館 (定員/30名)
1/22(火)18時半～20時半 岡山南商工会灘崎支所 (定員/30名)
- ★食の安全安心～正確な情報収集と選択～★ 講師/松永和紀さん(科学ライター)
1/29(火)10時～12時 浅口市健康福祉センター (定員/100名)
- ★ケイタイ・ネットの意外な落とし穴★ 講師/筒井愛知さん(IPU 環太平洋大学講師)
2/15(金)10時～12時 井原市地場産業振興センター (定員/30名)

身近に「未公開株」「出会い系サイト」「ネットショッピング」「有料サイトの不当請求」などの消費者被害にあわれたなどの情報がありませんか?
『消費者ネットおかやま』では活動のひととして悪質な事業者に対する「行為の中止」などの申入れを行っています。小さな被害でも被害の数が多ければ大きな問題です。
被害の情報がありましたら『消費者ネットおかやま』までぜひお寄せ下さい!



●ただ今、「会員」募集中!

「会費」の納入もお願いしています。

- 団体正・賛助会員: 1 □ 10,000 円
- 個人正会員: 1 □ 3,000 円
- 個人賛助会員: 1 □ 1,000 円

(振込先) 郵便振替口座 01380-3-85918
(口座名) 消費者ネットおかやま